

自由研削用といしの取替え又は取替え時の試運転の業務 特別教育講習実施要領

1. 受講対象者

自由研削用といしの取替え又は取替え時の試運転業務に従事する者

2. 講習日時及び場所

日 時 平成29年 6月27日(火) 9:00~17:00

場 所 協働大町ビル

(秋田市大町3丁目2-44 TEL 018-863-2111)

3. 講習科目(学科教育と実技教育)

(1) 自由研削用研削盤、自由研削用といし、取付け具等に関する知識

(2) 自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識

(3) 関係法令

(4) 自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法(実技教育)

4. 受講料

(一社)秋田県労働基準協会の会員・非会員

会 員 12,408円(消費税8%、テキスト代及び簡易マスク代(1,608円)含む)

非会員 17,808円(消費税8%、テキスト代及び簡易マスク代(1,608円)含む)

5. 受講申込方法及び受講料納入締切日

「受講申込書」に所要事項を記載し、申込み前6ヶ月以内に撮影した証明写真1枚を添付のうえ、郵送又は持参によりお申込み下さい。

受講申込締切日及び受講料納入締切日は、平成29年 6月20日(火)とします。

6. 申込先 〒010-0921 秋田市大町3丁目2-44 協働大町ビル

一般社団法人 秋田県労働基準協会

TEL 018-862-3362 FAX 018-862-3729

7. 振込先 秋田銀行 大町支店 (普) 967575

一般社団法人 秋田県労働基準協会

8. 定 員 70名(受講申込締切日前であっても定員になり次第締切ります。)

9. 受講の確認について

受講者には講習日の約1ヶ月位前かから「受講票」が送付されます。受講申込締切日までに「受講票」が届かない場合は、当協会にお問い合わせ願います。

10. その他

(1) 全科目を受講した方には「修了証」を交付いたします。また、事業者に対しましても、会社備え付け用の「実施証明書」を交付いたします。

(2) 受講申込締切日並びに受講料納入締切日以降の申込み取消しにつきましては、原則として受講料の返還はいたしません。

(3) 実技教育がありますので、以下のものをご持参下さい。

① 布製の作業帽 若しくは ヘルメット

② 作業服上下(半袖のTシャツや作業服及びGパン不可)

③ 安全靴(安全靴は、会場内の汚れ防止のため、油等汚れを落としてご持参下さい。)

④ 薄手の皮手袋

⑤ 保護眼鏡

(4) 上記以外についてのお問い合わせは、当協会にご連絡下さい。